

給与支払者向け

定額減税説明会

(主催:浪速税務署、公益社団法人浪速納税協会)

令和6年分の所得税について、定額減税が実施され、令和6年6月1日以降最初に支払う給与等に対する源泉徴収税額から定額減税額を控除することになります。

このため、定額減税制度の概要や減税事務について、給与支払者向けの説明会を浪速税務署と公益社団法人浪速納税協会との共催により、次のとおり開催いたしますので、ぜひご参加ください。

開催日時		開催場所	人数
令和6年3月26日(火)	14:00~15:00	浪速納税協会2階会議室 (浪速区難波中3-14-14)	30名
令和6年4月12日(金)	14:00~15:00	浪速税務署4階会議室 (浪速区難波中3-13-9)	40名
令和6年4月18日(木)	10:00~11:00	浪速税務署4階会議室 (浪速区難波中3-13-9)	40名
令和6年4月24日(水)	14:00~15:00	浪速税務署4階会議室 (浪速区難波中3-13-9)	40名
令和6年5月9日(木)	14:00~15:00	㈱クボタ大ホール (浪速区敷津東1-2-47)	300名
令和6年5月14日(火)	14:00~15:00	㈱クボタ大ホール (浪速区敷津東1-2-47)	300名
令和6年5月23日(木)	10:00~11:00	浪速税務署4階会議室 (浪速区難波中3-13-9)	40名

事前申込方法

LINEアプリでの事前申込が必要となります。
国税庁公式アカウントを友だち追加の上、
お申し込みください。



※ LINEが利用できない場合は、電話での申し込みも可能です。

申込先: 浪速税務署法人課税第1部門 06-6632-3976

定額減税に関する最新情報は、
「定額減税特設サイト」で確認!!
特設サイトはこちらから

